

区長・班長 様

相良村長 吉松 啓一
(公印省略)

回覧文書の配付について(依頼)

このことについて、回覧文書を下記のとおり送付致しますので、配付いただきますよう宜しくお願いいたします。

なお、次回の配付は、令和8年3月26日(木)に予定しております。

記

番号	件名	配布区分				担当課名
		区長	班長	回覧	全戸	
1	くまもとe-books			○		教育委員会
2	ミニ広報誌3月号			○		人吉警察署
3	みのがさないでこころのサイン				○	保健福祉課
4	相良南小学校だより第23、24号(南小校区のみ)			○		教育委員会
5	交通災害共済制度				○	総務課
6	災害遺構川村駅竣工式のご案内について (十島区のみ)			○		企画商工課
7	新たな交流施設の名称について投票を行います!			○		企画商工課
8	相良北小お知らせ(北小校区のみ)			○		教育委員会
9	「カラダ測定会」を開催します			○		保健福祉課
10	地域食育活動にかかるお野菜の無償提供依頼について			○		保健福祉課

お問い合わせ先 相良村役場 総務課行政係
担当：佐竹、吉野 電話：35-0211

回 覧										

令和8年3月12日

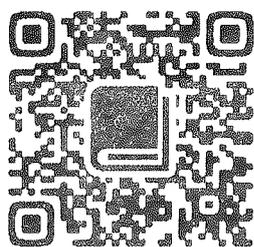
くまもと e-books

熊本県立図書館による電子図書館 「くまもと e-books」が利用できます。

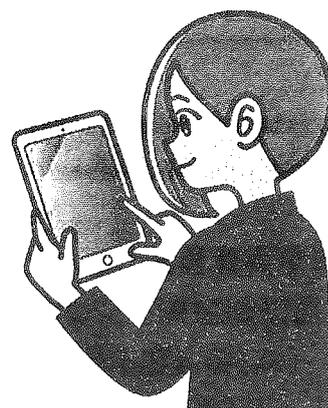
熊本県内に住んでいる方で県立図書館の利用登録があれば、どなたでもインターネットを介して、いつでもどこでも利用できる電子図書館です。電子書籍やオーディオブックの利用ができます。

利用するには、県立図書館の利用登録が必要です。利用登録は、オンライン申請、郵送等で申し込むことができます。詳しくは、熊本県立図書館ホームページをご覧ください。

熊本県立図書館ホームページ



詳しい使い方や
便利な機能も
紹介中！



<https://www2.library.pref.kumamoto.jp/>

【くまもと e-books の問い合わせは熊本県立図書館へ】

TEL :096-384-5000 FAX :096-385-2983

E-Mail : toshokan@pref.kumamoto.lg.jp

ホームページ: <https://www2.library.pref.kumamoto.jp/>

開館時間：【平日】9:30~19:00 【土・日・祝】9:30~17:15

(くまもと文学・歴史館と子ども図書室は 17:15 まで)

休館日：火曜日、毎月最終金曜日、年末年始、特別整理期間

担当：相良村教育委員会 社会教育係 (TEL : 35-1039)

【子供のインターネット利用による犯罪被害を防止しましょう】

インターネット上には、子供に有害な情報があふれています。また、興味本位、安易な気持ちから、子供がSNSを使って見知らぬ人と知り合い、様々な犯罪に巻き込まれる事件が本県でも後を絶ちません。

青少年インターネット環境整備法や熊本県少年保護育成条例では、保護者はフィルタリングを利用するなどにより、少年のインターネット利用の適切な管理に努めることが義務づけられています。子供をインターネット利用に起因する犯罪被害から守り健やかに育てるためにも、フィルタリングやペアレンタルコントロール機能を活用するとともに、家族で十分話し合っ、インターネット利用のルールを作りましょう。

また、携帯ゲーム機や携帯型音楽プレーヤーの中には、スマートフォンと同様に無線LANを用いて、ダウンロードやメールが利用できるものもあります。これらの機器を子供がどう使っているのか、保護者が知っておく必要があります。

- フィルタリングとは
出会い系サイトやアダルトサイトなど、有害情報が含まれるサイトへのアクセスを制限する機能です。
- ペアレンタルコントロール機能とは
保護者が子供の使う端末の機能を制限できる機能で、利用時間の制限・調整、課金管理等が可能となる時間管理、課金制限等があります。
- フィルタリング加入は保護者の責任
 - ・ 新規購入、機種変更の際には必ずフィルタリングを設定・有効化しましょう。
 - ・ 無料通話アプリが利用できないからといって、フィルタリングを安易に解除せずに、利用するアプリを設定できるカスタマイズサービスを利用しましょう。
- スマートフォンは特に保護者の注意が必要
 - ・ スマートフォンは携帯電話回線の他に、無線LAN回線を利用できますので、2つの回線にフィルタリングを設定しましょう。
 - ・ 子供に有害なアプリを選択又は自動的に選別して使用できないようにする「フィルタリングアプリ」を回線のフィルタリングと合わせて利用しましょう。
- 家庭のルールについて
子供も受け入れやすい家庭のルールは、保護者と子供が話し合っ、決めることが大切です。また、「〇〇しない」という禁止ルールより、「〇〇する時は～」という条件付きルールを設定した方が、子供にとって守りやすいルールとなります。

(ルールの設定例)

- ・ スマホの利用時間は〇時から〇時まで
- ・ 課金したい時はその都度保護者に相談するか、上限額を決めて行う。
- ・ 相手が不快に思う内容を書き込まない。
- ・ 個人情報や写真は掲載しない。
- ・ ネット上で知り合った相手とは会わない。
- ・ トラブルが生じた時は、必ず保護者に相談する。

※ 設定したルールが形骸化しないよう、保護者が関心を持って見守ることも大切です。

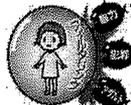


スマホの約束6か条

- ① 会わないで！(知らない人と)
- ② 撮らないで！(自分の裸を)
- ③ 画像を送らないで！
- ④ 個人情報を載せないで！
- ⑤ 悪口を書き込まないで！
- ⑥ いじめないで！(ネットを使って)

フィルタリングは必ず設定しましょう！

フィルタリングの利用の有無が判明した被害児童のうち約9割が、被害時にフィルタリングを利用していませんでした。フィルタリングには、子供の年齢等に応じて利用時間を設定したり、アプリケーションの利用を個別に許可または制限することができる機能もあります。また、携帯電話機だけでなく、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子供が利用する機器に合わせた適切な管理が重要です。子供に携帯電話機等を持たせる場合は、子供を犯罪から守るためにも、保護者の皆様が積極的にフィルタリングの設定をしてあげましょう。



人吉警察署
管内事件・事故発生状況
(令和7年
11月末時点)

○刑法犯認知件数
146件

内訳)

窃盗 71件

傷害・暴行 27件

詐欺 10件

○人身事故 32件



YouTubeで闇バイト被害防止啓発動画配信中！

全国的に犯罪実行者募集情報(闇バイト)で集められた若者が強盗や電話でお金詐欺などの犯罪行為に加担させられている事件が発生しており、本県でも、高校生が闇バイトに応募してしまう事案が発生したことを受け、熊本県警では、「闇バイト」の危険な実態と巻き込まれないためのポイント等をまとめた啓発動画を作成し、熊本県警察公式YouTubeチャンネルで配信しています。

子供が闇バイトに応募することがないよう、学校の情報モラル教室や御家庭で是非お役立てください。



『闇バイトの実態』

⇒ <https://youtu.be/KbWILybnBA?si=OQLnJDzz501gzzm6>

みのがさないで こころのサイン

あなたの身近に、悩みや問題を抱えて
つらい思いをしている人はいませんか？
一人ひとりが、身近な人の様子を気に向け、
こころのサインに気づくことが、
いのちを守ることに繋がります。

気づき

見守り

傾聴

つなぎ

自殺の多くは、さまざまな悩みや問題を一人で
抱えるうちに、心理的に「追い込まれた末の死」です。

こころの声に耳を傾けて
大切な人の命を守ろう

気づき

～見逃さないで 自殺のサイン～



「自殺はその人の意思や選択によるもので、個人の問題（選択）である」と考える人が少なくありません。しかし実情は、さまざまな悩みを抱えて心理的に“追い込まれた末の死”である場合がほとんどです。必ずしも自分の意思で自殺を選び、決行するわけではないのです。

大切な人や身近な人にこんな様子はありませんか？

- 突然泣き出したりイライラを爆発させるなど、感情が不安定になった
- 性格が急に変わったように見える
- 身なりに構わなくなった
- これまで関心のあったことに対して興味を失ったように見える
- 仕事の業績が急に落ちる。職場を休みがちになる
- 交際が減り、引きこもりがちになった
- 極端に食欲がなくなり、体重が減少したように見える
- よく眠れていないようだ
- さまざまな身体的な不調を訴えている



(出典:高橋祥友『自殺の危険[第4版]』(金剛出版、2022)を一部抜粋して改変)

こうした変化に加え、「死にたい」「もう自分はダメだ」と自殺をにおわせる言葉を口にしたときは、とくに注意しましょう。

知っておきたい

自殺予防の 10箇条

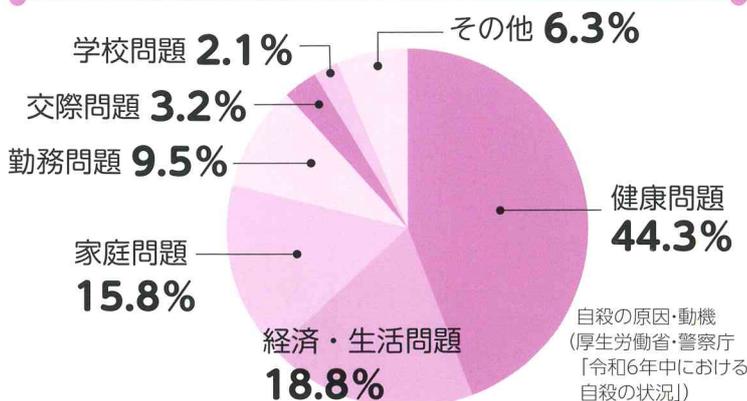
1. うつ病の症状がある(気分がふさぐ、やる気が出ない)
2. 原因不明の身体の不調が長く続いている
3. 酒の量が増えた
4. 安全や健康が保てなくなった
5. 仕事の負担が急に増えた、大きな失敗をした、職を失った
6. 職場や家庭でサポートが得られない
7. 本人にとって価値あるものを失った
8. 重症の身体の病気にかかった
9. 自殺を口にする
10. 自殺未遂をした

(出典:厚生労働省)

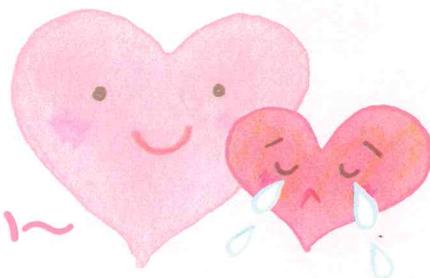
自殺について 知ってください

日本の自殺者数は、平成10年から平成23年まで14年連続で年間3万人を超えた状況が続いていました(警察庁調べ)。現在も年間約2万人が自殺で亡くなっています。全体では働き盛りの中高年の割合が高いのですが、若者にも増えており10～39歳では自殺が死因の第1位になっています。自殺は日本にとって深刻な社会問題です。

自殺を選んでしまった人には、 どんな悩みがあったのでしょうか



傾聴



～まずは、じっくり話を聴いてください～

悩みが複雑になると、本人の力だけでは解決できないことがあります。「傾聴」とは、本人の気持ちを尊重し、言いたいことや悩みにじっくり耳を傾ける姿勢をいいます。急いで助言する必要はなく、相手のつらい気持ちを受け止めて、「けっして一人ではない」とわかってもらうことが大切です。

● 受容

本人の気持ちや言葉を尊重し、否定せずにそのまま受け止めましょう。善悪の評価や助言は必要ありません。

● 共感

相手の立場や気持ちを共にしてみましよう。

● ひたすら本人の訴えや気持ちに耳を傾ける

聞き役に徹することが大原則です。話をそらす、訴えや気持ちを否定する、安易に励ます、社会的な価値観・倫理観を押し付けるといったことは控えます。相手が黙り込んだ場合も、じっくり待ちましよう。

話を聞いたら、「大変でしたね」「よくやってこられましたね」とねぎらいの気持ちを言葉にして伝えましよう。また、必要に応じて専門の相談機関などにつなぎましよう。



アルコール依存症

「これではいけない」とわかっているにもかかわらず、なかなか飲酒習慣が断ち切れず、セルフコントロールがきかなくなり身体、精神、対人関係に問題が出てくる病気です。背後にうつ病が潜んでいることも多く、あわせてチェックが必要です。

うつ病

抑うつ気分やイライラ感がいつまでも続いてなかなか回復せず、日常生活に支障が出たり、本人が辛い思いをしたりする病気です。不眠、食欲不振をはじめ、さまざまな身体の症状も出ます。性格や弱さ、怠惰の問題ではありません。

統合失調症

幻聴や妄想、頭の中が混乱して考えがまとまらなくなる思考障害、興奮、意欲の低下や閉じこもりなどがみられます。発病を自覚できず、本人より家族や友人が異変に気づくケースが多いようです。

自殺とこころの病気の関係

～自殺には「こころの健康問題」が関連するケースが多くみられます～

自殺の原因・動機の大部分を占める健康問題の中には、うつ病やアルコール依存症などの「こころの健康問題」が関連するケースが多くみられます。

右記の精神疾患には、有効な治療法が確立しています。医療機関を受診し、適切な治療を受けることが大切です。

つなぎ

～解決に向けた窓口は必ずあります～

死を考えるほど追いつめられている人は、さまざまな問題を一人で抱えて深刻に悩んでいます。それぞれの専門の相談機関（下記参照）がありますので、解決に向けた適切な窓口につながるようサポートしましょう。

見守り

～温かく寄り添いながらじっくりとあせらず見守りましょう～

こころのサインに気づき、抱えている悩みや問題を聴いて、専門家に紹介したからといって、悩みを抱えた人がすぐに元気になるわけではありません。いままでどおり自然な雰囲気や声かけたり、家庭や職場で身体や心の負担が減るように配慮したりして、あせらず温かく見守りながら回復を支えましょう。

困ったときの相談・情報機関

困ったときには各機関に相談してください。あなたは決して一人ではありません。

精神保健福祉センター

<https://www.zmhwj.jp/centerlist.html>

地域のこころの健康を支える機関。
お近くの精神保健福祉センターはホームページで検索を。
一覧表（全国精神保健福祉センター長会サイトより）

日本いのちの電話連盟

<https://www.inochinodenwa.org/>

自殺予防を目的とする電話相談機関です。
（全国のいのちの電話のリンクあり）

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト 「こころの耳」

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>

事業者、労働者を対象にメンタルヘルスの情報を掲載しています。

NPO法人 生と死を考える会 （遺族のサポート活動）

<http://www.seitosi.org/>

遺族の方が相談できます。

保健所

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/hokenjo/

医療や社会復帰に関する相談に、医師や保健師などが
専門的な立場から個別に助言します。
一覧表（厚生労働省HPより）

こころの健康相談統一ダイヤル（厚生労働省）

☎0570-064-556

全国どこにいても、その地域の公的な相談機関につながる電話番号。
※一部実施していない自治体もあります。

返済に困った場合の相談窓口一覧（金融庁）

<https://www.fsa.go.jp/soudan/>

債務整理（借金問題）の相談、ヤミ金融についての
通報・相談、その他さまざまな法律相談の窓口一覧。

大切な人が笑顔でいられるように
気づいて支えてつながって



監修：元 筑波大学医学医療系 災害精神支援学 教授／高橋祥友

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



禁無断転載©東京法規出版
HE140620-Z19

回									
覧									

学校の教育目標：「自他を大切にし、共に伸びる児童の育成 ～元気・笑顔・成長～」

相良村立相良南小学校だより 校訓「やさしく かしく たくましく」



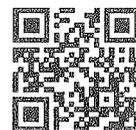
元気・笑顔・成長！南小

Ver 3.0

第23号 令和8年3月2日発行 発行者 校長 田口広治

児童数 167
PTA数 122

授業参観ありがとうございました！



相良南小HP↑

■2月27日（金）の授業参観に多数ご出席いただき、大変ありがとうございました。各学級で子供たちの頑張りや成長を見ることができました。

1年生は、国語「似ている漢字」の学習でした。子供たちは、やる気満々の様子で、似ている漢字を次々と見つけていました。発表もとても上手に行っていました。

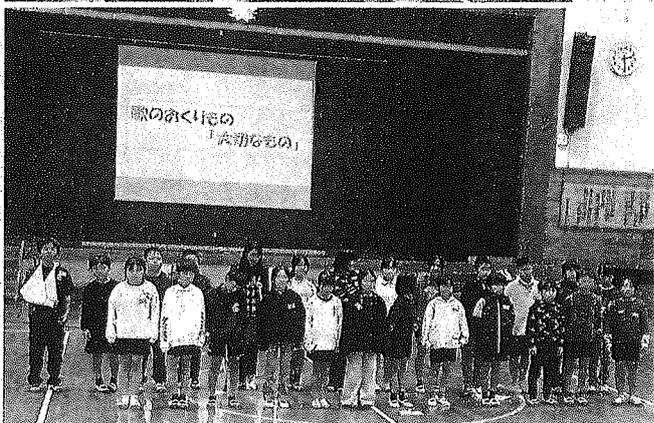
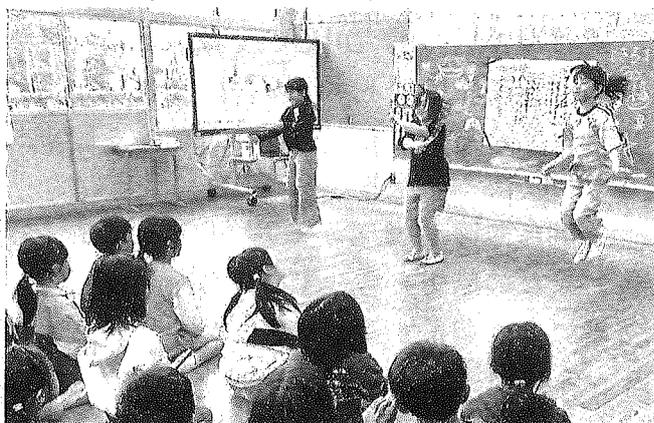
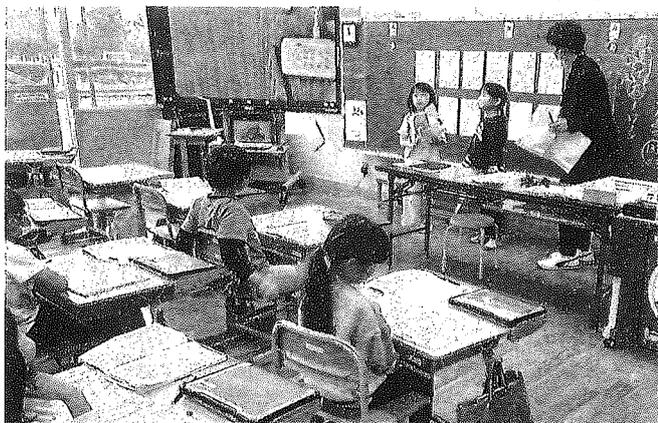
2年生は、「できるようになったこと発表会」でした。「フラフープ」「漢字」「大縄」「ボール」「なわとび」など、上手に発表しました。1年間の成長が感じられました。

3年生は、「相良村の自慢」発表会でした。「お茶」や「川辺川」について調べたことを、グループ毎に発表していました。内容が整理されており、分かりやすいものでした。

4年生は、「10才ありがとうの会」でした。「できるようになったこと」の発表や保護者へのメッセージ、合唱などがありました。成長を実感することができました。

5年生は、「水俣学習」の発表でした。「水俣病の病状」「原因」「差別の実態」など調べたことをグループ毎に発表しました。プレゼン資料も上手に作成していました。

6年生は、国語「今、私は ぼくは」のスピーチでした。「将来の夢」や「頑張ること」などを発表しました。一人一人が自分の言葉でしっかり発表していました。



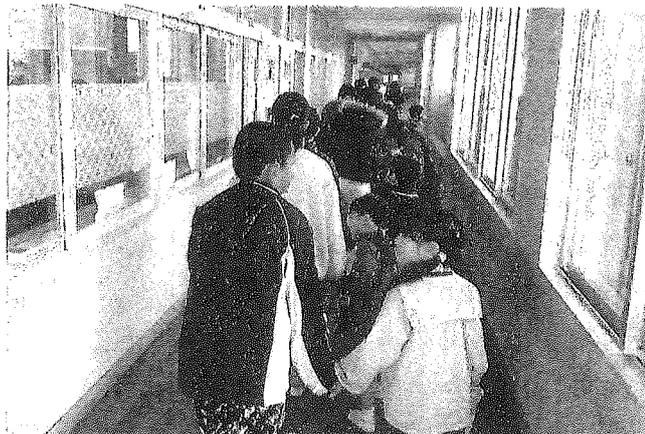
新人児体験入学 優しい姿がありました！

■2月20日（金）新人児体験入学で、1年生と5年生がしっかりお世話をしていました。

まず、5年生が学校探検に連れて行きました。校舎内や運動場など、あちこちを回りました。運動場を走ったり、遊具で遊んだりする様子もあり、楽しく探検できたようです。

次は、1年生教室で小学校体験でした。1年生の子供たちが、いすの座り方や鉛筆の持ち方を教えたり、塗り絵をさせたりするなどしていました。

どちらの学年も、新1年生に優しく声をかけたり、様子を見守ったりするなど、相手のことを考えた行動ができていました。



6年生「地域清掃活動」頑張りました！

■2月24日（火）、6年生が「地域清掃活動」を行いました。

雨宮神社や役場周辺では、落ち葉はきが中心です。ほうきや熊手を持ち、落ち葉を掃いたり集めたりしました。学校でいつもやっているのでも、上手に作業をしていました。

新村橋付近の川辺川沿いでは、ビニール袋を手に持ち、ゴミ拾いをしました。ビニールごみやたばこ、ペットボトル、空き缶などたくさんのゴミを拾いました。大きい流木の下敷きになっているゴミを、みんなで流木を動かして取ったり、草の中に入ってゴミを拾ったりするなど、よく頑張る姿がありました。

子供たちは、「楽しかった」「けっこうゴミがあった」「自分もゴミを落とさないようにしたい」などの感想を言っていました。

地域を大切に作る心が育ってきていると感じる取組となりました。



回									
覧									

学校の教育目標：「自他を大切にし、共に伸びる児童の育成 ～元気・笑顔・成長～」

相良村立相良南小学校だより 校訓「やさしく かしく たくましく」

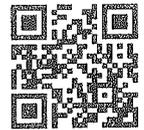


元気・笑顔・成長！南小 Ver 3.0

第24号 令和8年3月9日発行 発行者 校長 田口広治

児童数 167
PTA数 122

お別れ遠足 思い出になりました！



■3月5日（木）、お別れ集会・お別れ遠足を行いました。

体育館でのお別れ集会では、まずレクリエーションで楽しみました。「ピラミツ 相良南小HP↑ド王様ジャンケン」です。6年生とジャンケンをして勝ち上がっていくゲームです。勝ったら先へ進み、負けたらスタートに戻ります。体育館中に笑いとお歓声が渦巻いていました。

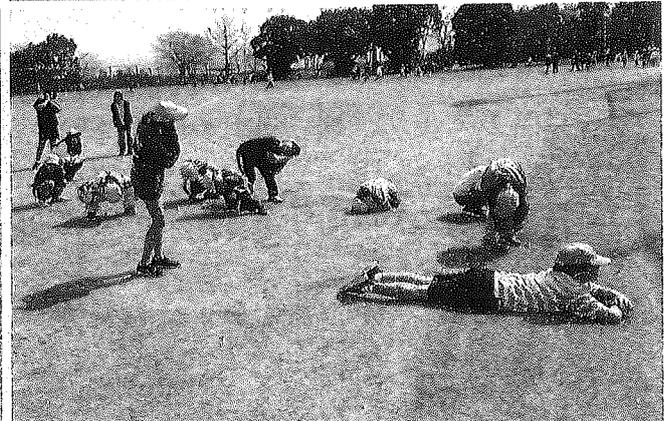
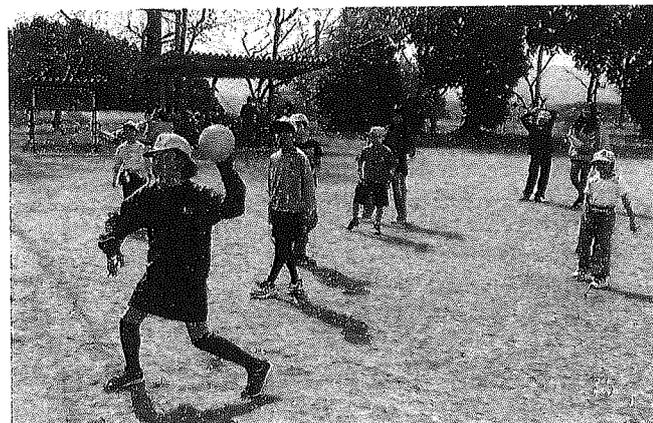
次は、在校生からの呼びかけと合唱です。代表の子供たちが、お世話になったことや6年生の頑張っていた姿などを、大きい声で言ってくれます。合唱も素晴らしい歌声でした。

最後は、6年生からです。一人一人が呼びかけの言葉をしっかりと言ってくれます。合唱も、とてもきれいな歌声でした。

子供たちが一生懸命に思いを伝えようとする姿に、心が熱くなりました。

遠足では、縦割り班で、たっぷり遊ぶことができました。鬼ごっこやだるまさんがころんだ、ドッジボールなど、様々な遊びをしていました。あちこちで、楽しそうな姿を見ることができました。お弁当も縦割り班で仲よく食べていました。

みんなで楽しく過ごし、思い出に残る1日になりました。



登校班引継ぎ式 安全に登校します！

■お別れ遠足の後に、「登校班引継ぎ式」を行いました。これまでの登校班長から新班長に「安全に登校できるようにお願いします」などと声をかけながら登校旗を手渡します。新班長も「頑張ります」と応じていました。

6日（金）の朝の登校では、早速、新班長を先頭に、しっかり並んで登校できていました。

安全に登校ができるように、新班長を中心にみんなで頑張ってもらいたいと思います。



3年お茶いれ体験 おいしかったです！

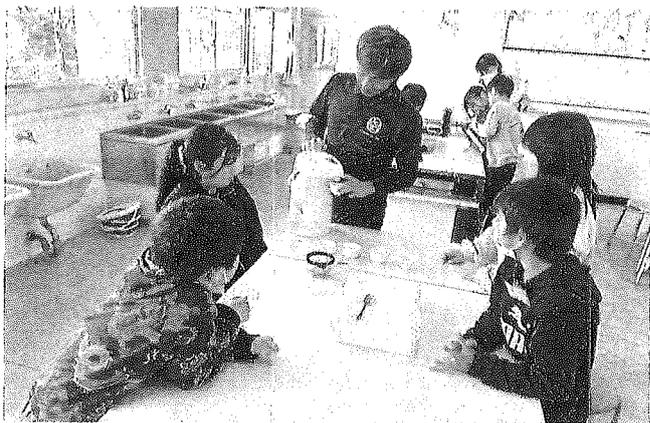
■3月3日（火）、3年生で「お茶いれ体験教室」を行いました。今回、お茶農家の川上さん、山村さんに教えていただきました。

まずは、「お茶のパワー」についての話です。「風邪予防」「肌にいい」「虫歯ブロック」「消化を助ける」など健康面でのよさについて教えていただきました。

次に、「お茶クイズ」です。班で話し合っ、○×を決めます。正解すると大歓声です。クイズをやりながら、「熊本県で生産量1位」「熊本県は全国7位」「お茶の種類は100種類以上」など、相良村のお茶のすごさを感じることができます。

その後、お茶のいれ方を教えてもらいました。子供たちは「おいしい」「甘い」などと言っています。中には「にがーい」という子供もいますが、2口目には「甘く感じる」と言っています。楽しく、お茶を味わう体験をすることができました。

村内学校では、「村のよさを体感する教育」を進めています。今回は、相良村のお茶のよさをしっかりと感じる学習となりました。



5年保育園交流 楽しく遊びました！

■3月3日（火）に、村内保育園の新1年生と5年生が交流会を行いました。ジャンケン列車や足の下くぐりなどの遊びです。とても楽しそうに交流しており、笑い声があちこちから聞かれました。

先日は体験入学もありましたが、新1年生がさらに小学校に慣れるようにと実施しました。

短い時間でしたが、みんな、楽しく過ごすことができました。



交通災害共済制度

交通災害共済制度とは

事故当日、熊本県市町村総合事務組合に加入している市町村の住民の方が、交通事故により死亡や負傷した場合に、実際に入院や通院を行った期間に応じ、交通災害見舞金を支給する共済事業です。交通事故発生後1年以内に、本人（死亡の場合は親族）からの請求により、内容を審査し支給の決定をします。交通事故により災害を受けた者又はその遺族を救済するための共済事業を実施することにより、住民福祉の増進に寄与することを目的としています。

※詳しいことはお住まいの市町村の市役所・町村役場にお尋ねください。



あなたも見舞金を受けられます！

交通災害とは

道路交通法第2条に定める自動車、原動機付自転車、自転車、トロリーバスならびに電車、汽車、モノレール、ケーブルカー、船舶、航空機の運行による事故で、日本国内で発生したもの。

交通災害見舞金額

実際に入院や通院を行った期間に応じ、交通災害見舞金を支給します。ただし、治療のない期間が30日を超える場合は、その期間を除きます。

区分	災害の程度	金額
1等級	死亡	150,000円
2等級	180日以上の治療を要した傷害	60,000円
3等級	90日以上180日未満の治療を要した傷害	40,000円
4等級	30日以上90日未満の治療を要した傷害	25,000円
5等級	10日以上30日未満の治療を要した傷害	20,000円

見舞金を支払わない場合

- (1) 請求が事故発生の日から1年を経過したとき。
- (2) 自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書の添付がないとき。
- (3) 自殺、無免許運転、飲酒運転(量の多少を問わず)、故意、天災、その他これに類するとき。

請求手続

- (1) 本人(死亡の場合は遺族)が請求してください。
- (2) 児童(中学生未満)、疾病等で特別な理由により、本人(被災者)が請求する事ができないときは、親族からの請求も可能です。
その際、本人(被災者)が請求できない理由を事故状況報告書に記載してください。また、本人(被災者)と親族との続柄がわかる住民票や戸籍が必要になります。
- (3) 治療(入院・通院)がすんだら、ただちに市役所・町村役場に申し出て、必要な書類を作成し、請求してください。
ただし、治療の途中でも、事故発生の日から1年を超えそうなときは、請求期限より前に請求してください。

必要な書類など

- ① 災害見舞金請求書 ② 事故状況報告書 ③ 印鑑 ④ 運転免許証
 - ⑤ 交通事故証明書(自動車安全運転センター発行・コピー可)
・被災者名の記載がない場合は「人身事故証明書入手不能理由書」が必要です。(自動車保険会社の受付印が必要・コピー可)
 - ⑥ 診断書
(医師が発行したもの/熊本県市町村総合事務組合様式・原本)
・傷病名、入院期間、通院日及び交通事故による治療であることが分かるもの
・自動車保険で使用する診断書及び診療報酬明細書のコピーでも可(両方必要)
・整骨院への通院は、施術証明書で確認できる、自動車保険が認めた期間のみ対象となります。(自動車保険会社の受付印が必要・コピー可)
 - ⑦ 死亡診断書又は死体検案書【死亡のみ】(コピー可)
 - ⑧ 住民票(コピー可) ※死亡のときは下記の書類が全部必要です。
ア 本人(被災者)の住民票除票
イ 世帯全員の住民票
ウ 本人(被災者)と親族(請求者)との続柄がわかる住民票や戸籍謄本
(ア・イで確認できるときは必要ありません。)
- ※⑤⑥については、自動車保険会社にご確認ください。

掛金

個人の掛金は必要ありません。(全額市町村負担です。)

請求期限は事故発生の日から

1年以内です。

1年を経過してから請求されても、交通災害見舞金はお支払いできません。

連絡先

相良村役場 総務課
TEL 35-0211

回 覧									

令和8年3月12日

十島地区住民 各位

相良村長 吉松 啓一
(公印省略)

災害遺構川村駅竣工式のご案内について

日頃より、村行政運営に際し格別のご理解とご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。
本村では、令和2年7月豪雨にて被災しました川村駅を災害遺構として後世に伝えることを目的に川村駅の周辺整備を行ってまいりましたが、関係各位の皆様のご指導とご協力をいただき、このたび竣工の運びとなりました。

つきましては、下記により竣工式を執り行いますので、ご案内申し上げます。

記

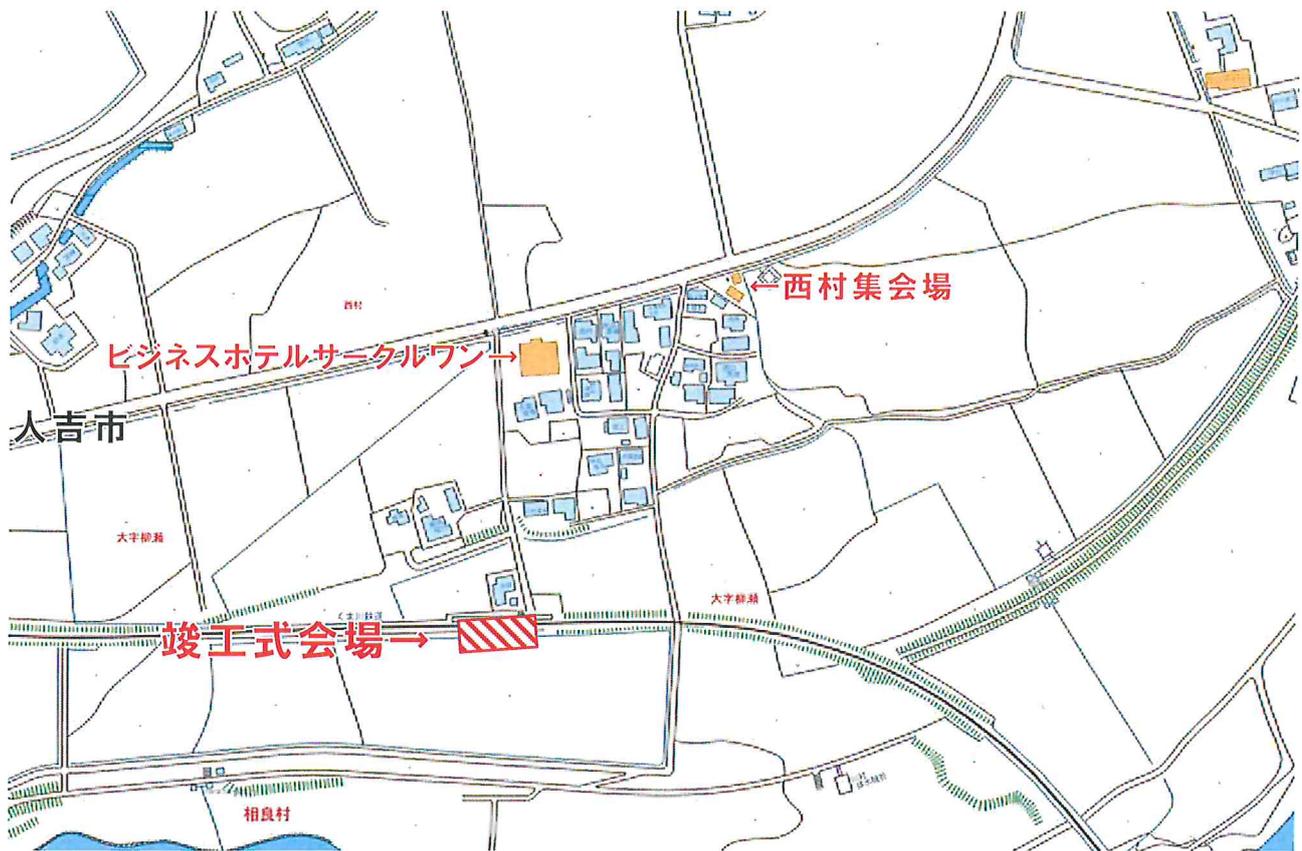
- 1 日 時 令和8年3月19日(木) 午前9時30分～
- 2 会 場 旧川村駅(相良村大字柳瀬1343-3他)
※裏面案内図のとおり
- 3 その他 (1) 少雨決行いたします。ただし、大雨の際は会場を「西村集会場」に変更いたします。
(2) 「ビジネスホテルサークルワン」及び「西村集会場」駐車場は、当日の来賓の駐車スペースとさせていただきますので予めご了承ください。

【担当】相良村役場 企画商工課 商工観光係 恒松、西橋

TEL : 0966-35-1036

FAX : 0966-35-0011

(竣工式案内図)



※大雨の際は、会場を「西村集会場」に変更いたします。

回 覧										

令和8年3月12日

新たな交流施設の名称について投票を行います！

相良村では、川辺川の魅力を体感でき、村内外の人と人がつながり交流する交流拠点施設の整備工事を進めており、令和8年秋ごろのオープンを予定しています。

多くの方に、親しみや関心を持って利用してもらえるような施設とするため、施設の名称を投票によって決定します。3つの候補名称から1つを選んで投票してください。投票結果を参考に施設名称を決定します。



※イメージパース（今後計画による変更となる可能性があります）

相良村交流拠点施設概要

令和2年の豪雨災害からの復興と川辺川の新たな魅力を創出すべく、川の護岸整備と広場整備と合わせて計画する「村のシンボル」となる建物です。

イベントを行うことのできる大屋根スペース、地域の人が集えるキッチンを備えた交流スペース、キャンプ場に訪れた人も使える炊事場、貸出用のSUP倉庫など川辺川の魅力を伝え、川を中心に村内・村外の人々が集まる施設を目指しています。



1 候補名称

※イメージパース（今後計画による変更となる可能性があります）

1. 廻の湊

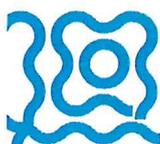
それは人と情報が行き交うみなど。
出会いの川辺。



廻の湊

2. 廻

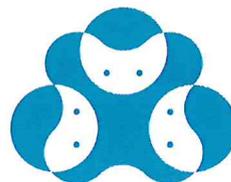
めぐり。それは、
水脈と人智と情報のステーション。



MEGURI

3. めぐっと川辺

ここは人と情報の交差点。
寄ってかんね。話してかんね。



めぐっと川辺

※ロゴについて名称決定後に変更の可能性があるため、参考となります。

2 投票期間

令和8年3月12日（木）～令和8年3月24日（火）

3 投票資格

相良村にお住まいの小学生以上の方 ※投票はひとりにつき1回となります。

4 投票方法

(1) 投票用紙による投票

- ① 相良村役場・四浦出張所に設置する投票用紙に必要事項を記入し投票箱へ投函
- ② 郵送の場合は投票用紙に必要事項を記入し次へ送付
〒868-8501 相良村大字深水 2500 番地 1
相良村企画商工課 宛て **3月24日必着**
- ③ ファックスの場合は投票用紙に必要事項を記入し次へ送信
ファックス番号 0966-35-0011

※投票用紙は相良村のホームページからもダウンロードできます。

(2) 投票専用フォームにアクセスし投票

※ご家族、ご友人など複数人で同じ端末から投票いただいて構いません。

[QRコード]



5 問い合わせ先

相良村役場 企画商工課 TEL：0966-35-1036

名称の考え方

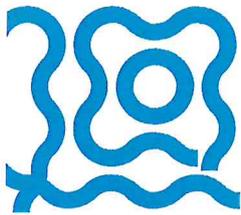


廻の湊

1. 廻の湊 / MEGURI NO MINATO

それは人と情報が行き交うみなと。出会いの川辺。

廻そのものが、人と情報が行き交う意味を備えています。
そこに生まれる施設は、それを現代から未来に向けて活用される交流拠点。
湊は海のイメージがあるかも知れませんが、水運は全国の川にもありますし、和歌などにも登場する情緒溢れる言葉です。

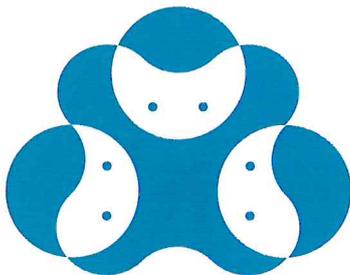


MEGURI

2. 廻 / MEGURI

めぐり。それは、水脈と人智と情報のステーション。

廻という恵まれた名前をそのまま施設名にしたものです。
元々川辺川を見下ろす観音のそばにあった集会所が、現代の装いで生まれ変わったと言ってもいいかと思います。



めぐっと川辺

3. めぐっと川辺 / MEGUTTO KAWABE

ここは人と情報の交差点。寄ってかんね。話してかんね。

馴染みある地元の言葉で、廻を表現してみました。
村内外のさまざまな人が立ち寄り、交流する場として、未永く愛されることを望みます。

(川辺川魅力創造事業・廻地区交流拠点施設整備事業について)

新たな交流拠点施設名称投票用紙

氏名	
年代 (<input checked="" type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/> 10歳未満 <input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代 <input type="checkbox"/> 80代 <input type="checkbox"/> 90歳以上
もっともふさわしいと思う施設名称を1つ選んで○を記入してください。	
	① 廻の湊 (めぐりのみなど)
	② 廻 (めぐり)
	③ めぐっと川辺 (めぐっとかわべ)
選んだ理由	

※氏名については公表することはありません。

※今後ロゴについては変更可能性があります。ロゴについてもご意見ありましたら、選んだ理由欄内にご記入ください。

令和8年3月12日(木)日直・中島

地域のみなさんへ
大切なお知らせです。

相良北小学校に
遊びに来ませんか？
校舎の中を案内します。
期間は、3月12日から
5月末まで(平日のみ)

※校長がお客様を案内します。

校長不在のときもありますので、お手数を
おかけしますが、前日までに学校に電話を
いただけるとありがたいです。

相良北小学校 校長 中島 36-0122



北小は令和9年3月末に閉校
閉校前にぜひ北小へ！

2月6日(金)に深水駐在所連絡協議会の方11人が来校され、校舎の中を案内したところ「私達だけではなくたくさんの地域の方に見てほしい」とリクエストがありました。

もちろん無料ですし、先着50人には創立150周年の記念誌をプレゼントします。

図書室の本も無料で貸出します。
(返却もお願いします。)

※行事等があるときもお知らせしたいと思っています。

※わからないこと等ありましたら、学校へ連絡をお願いします。

【お問合せ：相良北小】
電話 36-0122
校長 中島 公洋

回 覧										

令和8年3月12日 保健係

「カラダ測定会」を開催します

血糖・筋肉量・体脂肪量・内臓脂肪量などを測定します。
ぜひこの機会に、ご自身の体の状態を調べてみませんか？
また、栄養に関することや、その他健康に関すること等、
保健師・管理栄養士にご相談ください。

日 付：令和8年3月30日（月）

受付時間：午前7：30～9：00 頃まで

場 所：相良村ふれあいセンター

内 容：体組成（体重・体脂肪量・筋肉量）

血糖・血圧測定、健康相談



参加するにあたっての注意事項

- 正確な評価を希望される場合、前日の午後9時以降は何も食べないでご参加ください。（糖分の入っていない水やお茶は大丈夫です。）
- 健診結果や血糖測定したデータがある場合、ご持参していただくと比較しやすくなります。
- 服を脱ぐ必要はありませんが、素足になるためタイツ等はお避けください。
- ペースメーカーを装着されている方、妊娠されている方は測定できません。

月に一回の開催を予定しています。

定期的な測定で、習慣改善・筋力強化のチェックをしましょう！

※次回は4月28日（火）開催予定です。

〈問い合わせ〉

相良村役場 保健福祉課 保健係

Tel 35-1032

回 覧										

令和8年3月12日 保健係

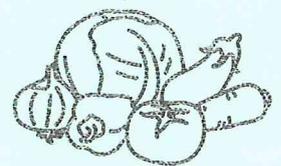
地域食育活動にかかる お野菜の無償提供依頼について

相良村のメタボリックシンドローム該当者は、増加傾向をたどり、こどもや若年層の肥満も例外ではありません。肥満やメタボの多くが、食習慣に起因することは、ご存じのとおりです。そこで県では「野菜くまもり運動」と題し、いつもの食事に、野菜料理（約100g）を追加する取り組みをすすめています。

現在、商工会や青年部・女性部が主催となり、村内の未就学児・小中学生を対象に、無料でカレーライスを提供されています。村でも「野菜くまもり運動」を広げようと、今回このこども食堂において、お野菜の副菜提供を企画しました。そこで使用するお野菜として、自園で収穫された緑黄色野菜・薬物野菜を中心に募集します。もちろん他のお野菜も、大歓迎です。

食べきれないお野菜、規格外のお野菜はありませんか？数量は問いません。ご提供くださいますよう、お願いいたします。詳細は下記のとおりです。

■受付日時： 3月27日（金）8時30分～13時



■受付場所： 役場保健福祉課または農林振興課

※持参が困難な場合、お電話いただければ伺います

■対象物： 自園で収穫されたお野菜（規格外も含む）

※腐敗しているものや品質の安全性に欠けるものは不可

■内容： 提供していただいたお野菜を調理し、こども食堂で配付します。

〈お問い合わせ先〉

相良村役場 保健福祉課 保健係
Tel 35-1032（担当：黒肥地）